
參考資料

【参考資料 1】 策定経過

(1) 第三次富士市緑の基本計画策定市民懇話会名簿

(敬称略)

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	静岡県立大学	岸 昭雄
2	緑化推進団体	みどりいっぱい富士市民の会	荻野 克雄 (第1回・第2回) 毛涯 晋 (第3回～第6回)
3		富士市緑化指導員会	森 俊數
4		富士市造園緑化事業協同組合	渡井 清視
5	関係団体	富士市町内会連合会	鈴木 俊光
6		富士伊豆農業協同組合	渡邊 将人 (第1回・第2回) 岩山 康治 (第3回～第5回) 佐藤 哲朗 (第6回)
7		富士市森林組合	笠井 洋一郎
8		富士商工会議所	齋藤 祐宜
9		富士建築士会	吉永 敏久
10		富士市地域防災指導員会	藤田 和一
11		富士自然観察の会	小澤 緑
12	市民代表	公募市民	遠藤 礼朗
13		公募市民	三科 美香
14		公募市民	水野 桂子

(2) 第三次富士市緑の基本計画策定庁内検討委員会名簿

	区分	部	課
1	委員	危機管理室	防災危機管理課
2		総務部	企画課
3		財政部	財政課
4			資産経営課
5		市民部	文化スポーツ課
6		環境部	環境総務課
7			環境保全課
8		産業交流部	産業政策課
9			交流観光課
10			農政課
11			林政課
12		都市整備部	都市計画課
13			建築土地対策課
14			市街地整備課
15		建設部	道路整備課
16			河川課
17		教育委員会	教育総務課
1	事務局	都市整備部	みどりの課

(3) 策定スケジュール

開催日	会議名等	主な議題
令和6(2024)年度		
9月26日(木)	第1回庁内検討委員会	緑の基本計画改定の進め方 市民意向調査について
10月21日(月) ～10月31日(木)	富士市緑の基本計画策定に伴う 市民意向調査	配布数3,000件 回答数1,384人(有効回答率46.1%)
12月20日(金)	第1回市民懇話会	緑の基本計画と富士市の現状を知る 緑に期待する役割を考える
1月24日(金)	第2回庁内検討委員会	策定の視点(案)
2月5日(水)	第2回市民懇話会	富士市の緑の将来像を考える
令和7(2025)年度		
5月13日(火)	第3回庁内検討委員会	将来像・目標・施策体系
6月6日(金)	第3回市民懇話会	将来像を実現するための取組を考える (1)
6月24日(火)	第4回庁内検討委員会	将来像及び目標(修正案) 緑の将来構造 施策・取組の方向性
7月18日(金)	第4回市民懇話会	将来像を実現するための取組を考える (2)
8月5日(火)	第5回庁内検討委員会	緑の基本計画(素案) 各課の取り組み
8月29日(金)	第5回市民懇話会	緑の基本計画(素案)
12月1日(月) ～1月5日(月)	パブリックコメント	
2月4日(水)	第6回庁内検討委員会	緑の基本計画(案)
2月27日(金)	第6回市民懇話会	緑の基本計画(案)

市民懇話会 : 第三次富士市緑の基本計画策定市民懇話会

庁内検討委員会 : 第三次富士市緑の基本計画策定庁内検討委員会

【参考資料 2】 用語集

あ	オープンスペース	住民が自由に利用できる公園、広場、緑地などの開放的な空間のこと。
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素(CO ₂)をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	グリーンインフラ	自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。(「グリーンインフラ推進戦略 2030」より)
	景観重要公共施設	景観法に基づき、道路、河川、都市公園などのうち、景観上重要な公共施設を指定し、整備に関する事項を定めるもの。景観計画に即して整備する本市では富士市景観計画に基づき指定している。
	景観重要樹木	景観法に基づき、景観計画区域内において特に良好な景観を形成している樹木を積極的に保全していくために指定するもの。本市では富士市景観計画に基づき指定している。
	公園愛護会	自主的に公園内の清掃や除草、施設の点検や簡易な塗装、花壇づくりなどを行う団体のこと。
	公募設置管理制度 (Park-PFI)	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。平成 29 (2017) 年の都市公園法改正により創設された。
さ	里山	都市周辺に位置する、森林や雑木林、草地、湿地、水田などが共存し、人と自然が共生してきた伝統的な地域環境のこと。
	市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している、またはおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的な整備・開発により市街化を図るべきとして区分された区域のこと。
	市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべきとして区分された区域のこと。
	施設緑地	主に国または地方公共団体が一定区域内の土地の所有権を取得し、公開する緑地のこと。都市公園法に基づく「都市公園・緑地」、「公共施設緑地」、「民間施設緑地」に区分される。
	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を民間事業者や団体に委託する制度のこと。
	市民農園	都市部の住民が、自家用の野菜生産やレクリエーションを目的として、農家などから小規模の畑を借りることができる制度、またはそのために指定された農地のこと。

生物多様性	生き物の「個性」と「つながり」を表す言葉で、森林、里地里山、河川、湿原等の生態系の多様性、動植物から細菌などの微生物にいたる種の多様性、同じ種でも異なる遺伝子を持つという遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性からなる。
ゼロカーボン	温室効果ガスの排出量から、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成した状態のこと。カーボンニュートラルと同義。
た 地域制緑地	一定の土地の区域に対して、法律や条例により土地利用を規制することで、緑地を保全する制度のこと。
都市機能	都市基盤、都市施設、都市交通、ライフライン、情報通信など、都市における生活や社会活動を支えるために必要な、様々な機能や役割を有するものの総称。
都市機能誘導区域	立地適正化計画に定める、医療・福祉・商業等の日常生活に必要なサービス施設を立地誘導する区域のこと。本市では富士市集約・連携型都市づくり推進戦略の中で示している。
都市緑地法	都市の緑地保全と緑化推進に関する事項を定め、都市公園法などとともに良好な都市環境を形成し、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とした法律。
な 内水氾濫	市街地に降った大雨が地表にあふれること。河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる。
二次林	伐採や山火事などで失われた自然林（一次林）が再生した林のこと。植林により再生した人工林や用材林と区別して用いられる。
ネイチャーポジティブ	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然再興。
は バリアフリー	高齢者や障がい者が社会参加する上での障壁をなくすこと。
富士山百景	富士山のすばらしい眺めを国内外に広め、観光交流に役立てるとともに、市民の富士山に対する誇りと愛着を深めることを目的として選定した市内で富士山が美しく見える約100か所のエリアのこと。
富士市オープンガーデン	花や草木で飾られた個人の庭を一般の人たちに公開する富士市の活動のこと。
富士市緑化基準	富士市の「緑あふれるまちづくり」の推進を図るために設けられた、開発行為や土地利用事業などに係る緑化規定のこと。
富士ばら会	市民の花「バラ」の愛好者で組織され、ボランティア活動を通じて、会員相互の親睦を図り、バラ栽培の知識と技術の向上を目指し、バラ文化の普及発展に寄与することを目的とした団体。中央公園のバラ園の管理、「富士ばらまつり」の主催及び運営、市内のバラ花壇の管理の指導などを担う。
ま みどりいっぱい 富士市民の会	みどりと花で満たされた潤いとゆとりのあるまちづくりの推進を目的に、富士市町内会連合会などの各種団体により組織された団体で、緑と花の百科展の運営、緑の募金運動の運営や啓発、花壇コンクールやガーデニングコンテスト等の審査などを担う。

	緑と花の百科展	草花等の販売や各種講習会等を通じて家庭緑化の推進を図り、まちが緑で彩られることを目的として、春と秋の年2回開催するイベント。
や	ユニバーサルデザイン	障害の有無や、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすい都市空間をあらかじめデザインする考え方のこと、またそのデザインのこと。
ら	緑化指導員	都市緑化を推進するため、各地区及び富士市造園緑化事業協同組合からの推薦者が就任し、適時地域を巡回しての情報収集と市長への報告、都市緑化推進の啓発活動を行う。
	緑化重点地区	都市緑地法に基づき定める「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のこと。
	緑被率	都市や地域において、総面積に対する樹木や芝生などの緑が占める割合のこと。
	レジリエンス	「困難などに負けない」「困難などに遭遇した時に回復・復元する」という意味を持つ言葉。防災分野や環境分野で、想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語として使われる。
W	Well-being (ウェルビーイング)	幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態のこと。